明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕

○電波法施行規則別表第四号の三第五号の規定に基づき、無線設備等保守規程の変更認定を要しない軽微な変更事項を定める件（**総務**六二）　一
○保安林の指定を解除する件（**農林水産**五一三～五一七）　二
○砂防法第二条の土地を指定する件（**国土交通**一六〇～一六二、一六八～一七〇）　二
○直轄砂防工事を施行する件（**同**一六三、一六四）　三
○砂防法第二条の土地を指定するとともに、直轄砂防工事を施行する件（**同**一六五～一六七）　四
○土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件（**同**一七一）　六
○水先人に免許を与えた件（**同**一七二）　六
○道路に関する件（**東北地方整備局**三五）　七
○都市計画に関する件（**関東地方整備局**七八～八七）　七
○都市計画に関する件（**北陸地方整備局**一三、一四）　七
○都市計画に関する件（**近畿地方整備局**二三～二九）　八
○都市計画に関する件（**九州地方整備局**二九）　八

〔国会事項〕　九
〔人事異動〕
最高裁判所　九
〔叙位・叙勲〕　九
〔皇室事項〕　一〇
〔官庁報告〕
官庁事項
中部地方整備局公示（中部地方整備局）　一〇
国家試験
令和六年度自動車整備士技能検定試験の実施について（国土交通省）　一〇
〔公告〕
諸事項
官庁
財団関係　一〇
裁判所
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生、所有者不明関係　二
会社その他　三